

届出制手数料に係る手数料表

株式会社ホスキュア
許可番号 01-ユ-300707

1. 取扱職種の範囲等

職種：全職種

地域：国内

2. 手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料の上限は下記の通りです。下記手数料表（消費税を除く）の範囲内において求人者または関係雇用主と合意した金額申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,000 円（手数料負担者は求人者とします。）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	【成功報酬】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】 300,000 円 【活動 1 日あたり】 10,000 円 【成功報酬】 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【着手金】 5,000 円 【相談・助言終了時】 5,000 円 【成功報酬】 100% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算になります。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。